

障がい者スポーツ医養成講習会 開催要項

- 1 目的** 障がい者のスポーツはリハビリテーションスポーツから生涯スポーツ、そして競技スポーツまで様々に発展してきた。今や各地域で日常的にスポーツを楽しむ人やパラリンピック出場を目指し、練習に励む人が混在しており、疾患や障がいの種類も多岐にわたり、従来の医学的知識では対応しきれないことが多くなってきている。そこで、多くの障がい者が安全にスポーツに取り組むために、効果的な医学的助言が行える医師を養成することを目的とする。
- 2 主催** 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
- 3 協力** 国立障害者リハビリテーションセンター
- 4 日程** 平成28年2月19日（金）～2月21日（日）
- 5 会場** 国立障害者リハビリテーションセンター 本館4階大会議室
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1
TEL 04-2995-3100(代) 地図はHPを参照 (<http://www.rehab.go.jp>)

6 講習内容：基礎12単位・競技10単位・実技4単位 合計26単位

【基礎カリキュラム】 各1単位（1単位時間：45分）

分野1 国内外の障がい者スポーツの現状	分野7 視覚障害の病理
分野2 障がい者スポーツの生理的機能	分野8 聴覚障害の病理
分野3 肢体不自由（脊髄損傷）の病理	分野9 知的障害の病理
分野4 肢体不自由（脳性麻痺、ポリオ）の病理	分野10 精神障害の病理
分野5 脳卒中、内部障害（呼吸器疾患）の病理	分野11 障がい者の基礎的身体機能評価
分野6 内部障害（消化器、腎臓、心臓疾患）の病理	分野12 障がい者スポーツのアンチ・ドーピング

【競技カリキュラム】 各1単位（1単位時間：45分）

分野13 脊髄損傷者のスポーツの実際	分野18 視覚障がい者のスポーツの実際
分野14 中枢神経障害、末梢神経障害のスポーツの実際	分野19 聴覚障がい者のスポーツの実際
分野15 切断、関節機能障がい者のスポーツの実際	分野20 知的障がい者のスポーツの実際
分野16 脳卒中、内部障がい者（呼吸器疾患）のスポーツの実際	分野21 精神障がい者のスポーツの実際
分野17 内部障がい者（消化器、腎臓、心臓疾患）のスポーツの実際	分野22 クラス分けの実際

【実技】 4単位

分野23 障がい者スポーツの体験	
------------------	--

7 受講対象 日本の医師国家資格を有し、5年以上経過した者

8 定員 50名

※申込数が定員を大きく超えた場合、抽選にて受講者を決定させていただきます。

※受講の可否については、書面にて申込締切り後14日以内に通知（郵送）させていただきます。

9 受講料 10,000円（受付時に徴収いたします）

10 申込先・問合せ先

申込書に必要事項ご記入の上、医師免許の写し（A4 サイズに縮小）を添付し、郵送またはメールにてお申込下さい。（FAX は不可）

※なお、メールでの申込みの場合は、申込書はExcel、医師免許の写しはPDFにて送付ください。

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6 ユニソ水天宮ビル 3 階 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部 指導者育成課 滝澤・小島（大） 部直通 TEL：03-5695-5420 E-mail：kenshu922@jsad.or.jp
--

11 申込期間 平成 27 年 12 月 14 日（月）～平成 28 年 1 月 8 日（金）必着

12 講習会日程の概要（予定）

2月19日（金）	受付 9：15 ～	開講式 9：45～
	講義 10：00 ～ 19：15	講義終了後、情報交換会（会費制）19：30～
2月20日（土）	講義 9：15 ～ 20：00	
2月21日（日）	講義 9：15 ～ 15：30	
	閉講式及び事務連絡（資格申請説明等）15：30 ～ 16：00（解散）	

※タイムスケジュールは予定です。詳細については受講決定通知の際にお知らせいたします。

13 傷害保険の加入について

主催者において講習期間中の受講者に対して傷害保険に一括加入する（保険内容は、死亡・後遺障害 1,000 万円、入院日額 5,000 円、通院日額 3,000 円）。これ以上の補償を望む場合には各自で別途保険に加入すること。講習会参加にあたり自己の責任にて健康と安全に十分留意すること。

14 個人情報の取扱いについて

主催者は個人情報保護に関する法令を遵守し、主催者が定める「個人情報保護規定」に基づき取り扱う。なお、取得した個人情報は、本講習会関係資料の送付および本事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を利用する場合は、その旨明示し了解を得るものとする。

15 その他

- 本講習会は、すべてのカリキュラム受講をもって修了とし、修了者には、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会会長名の修了証を授与いたします。
- 講習開始時刻より 10 分以上の遅刻は、欠席扱いになるので十分に注意すること。なお、公共交通機関の乱れ・遅れが生じた場合は、「遅延証明書」を必ず持参し事務局に申し出ること。
- 本講習会の修了者は、「公認障がい者スポーツ医」の資格を取得することができます。本資格については、「当協会公認障がい者スポーツ指導者制度」をご参照ください（当協会ホームページ「<http://www.jsad.or.jp/>」にも掲載しております）。
- 資格取得の手続きは、所定の資格申請書類の提出および経費の納入をもって完了となります。（資格申請書類を講習会終了時に配布いたします。必要事項を記入のうえ、後日、郵送にて資格申請書類を提出してください）
- 実技がありますので、運動しやすい服装および屋内用シューズを持参し、受講してください。
- 講習会 1 日目の講義終了後、情報交換会（会費制）を予定しておりますのでご参加下さい（障がい者スポーツの国際大会へ帯同医として参加された医師より、体験談を交えた講話を予定しております）。
- 受講者としてふさわしくない行為があったと認められる場合は、受講が取り消されます。
- 宿泊については、各自でご手配ください。